

世界遺産協議会ニュース

第1号発行日平成14年1月15日

発刊にあたって（世界遺産登録推進紀北地域協議会 会長 吉田金好）

新年明けましておめでとうございます。いよいよ世界遺産登録に向け動き始めました。本年も熊野古道が世界遺産に登録されるよう皆様のご協力をよろしくお願い致します。

平成11年に東紀州体験フェスタが開催され、熊野古道が大きくPRされました。昨今は休日ともなれば江戸中期にあったような蟻の熊野詣になりつつあります。そのような中、思ってもみなかった世界遺産登録への話により、陸の孤島と呼ばれた東紀州が世界へと大きく躍進しようとしております。

当時の参詣道は男女、身分等の区別なく地域の浦村での人達のもてなしが何よりも心を癒したと言われております。地域振興・活性化を求めるには、まづ、先人のもつ「もてなしの心」で「みんなの力で熊野古道を世界遺産に」をスローガンに情報発信等に積極的に努めてまいりたい所存でございます。

紀北1市2町・大内山村の地域の皆様方に会の運営について限りないご指導・ご鞭撻を賜りますことをお願いしまして発行にあたってのご挨拶とさせていただきます。

トピックス

- 1 世界遺産登録推進紀北地域協議会発足（9月24日）
- 2 各地で国史跡指定のための測量が始まる
- 3 第2回熊野古道マンスリーウォーク始まる
- 4 世界遺産登録推進統一ロゴマーク決定

その他



（世界遺産暫定リスト登録記念ウォーク 4月8日）

1 世界遺産登録推進紀北地域協議会発足

平成13年9月24日(月)に県尾鷲庁舎において世界遺産登録推進紀北地域協議会設立総会が開催されました。協議会会長には熊野古道語り部友の会の副会長の吉田金好さんが選任され、熊野古道が世界遺産に登録されるように、地域の人達が一丸となって取り組むため、情報の共有、PR活動をしていくことが決定されました。

また、設立総会終了後は、岐阜県白川村から南 良則教育長をお招きし講演会が開催されました。演題は「世界遺産を活かしたまちづくり」で白川村の合掌集落が世界遺産となつてからの村の観光についてお話していただきました。

「世界遺産を活かしたまちづくり」 白川村教育委員会事務局教育長 南 良則 氏

岐阜県白川村の合掌づくりは、平成4年秋に世界遺産暫定リストに、平成8年に世界遺産に登録されました。

それまで年間60万人だった観光客がじりじりと増え始め現在は120万人になっています。人口1,200人の村にそんなに観光客が来ても対応が追いつかず、日本一対応の悪い観光地になってしまうのではないかと。観光と言う面では、料理はおいしくないし、特産品もありません。みやげ物も白川村で作られるものは一つもありません。

世界遺産になったからといって国や県からお金がもらえるわけでもありません。合掌集落を保存するために「世界遺産保存財団」を設立し、全国から寄付を募っています。(駐車場代として200円等)文化財を守るといふこと、経済を振興するということと両立させるのは非常に困難なことです。

観光にはブームがあります。観光の基本を何に求めるのか、一定のお客さんが継続的に来てもらえるようにするには精神的な何かがないといけません。何かひびきを持たせて取り組んでいかなければ。

2 各地で国史跡指定のための測量事業始まる

各市町村で測量事業への準備が進んでいます。国史跡の指定の申請のためには、コアゾーン（史跡中心部）とバッファゾーン（史跡周辺部）を確定する必要があります。今年度、各市町村で補正予算対応で古道の測量を行います。

3 第2回熊野古道マンスリーウォーク始まる

尾鷲生活創造圏づくり推進協議会「もてなしのさとづくり会議」は、平成13年3月から5月の「熊野古道世界遺産暫定リスト登録記念ウォーク（第1回マンスリーウォーク）」に引き続き、第2回のマンスリーウォークを開催しています。今回のテーマは「古道と体験」です。熊野古道を歩くだけでなく、何か体験をしていただくというものです。

1回目の11月23日には、出発前に竹の水筒を作りました。

計画は今年度は計6回

猪ノ鼻水平道と竹の水筒づくり 平成13年11月23日(祝)(済)

荷坂峠と絵手紙 平成13年12月16日(日)(済)

一石峠・熊谷道とガーデニング 平成14年1月27日(日)

三木峠・羽後峠と大敷汁づくり 平成14年2月24日(日)

馬越峠とふれあい市場とひのきアート 平成14年3月10日(日)

始神峠と桜と竹の音具づくり 平成14年3月30日(土)



4 熊野古道ロゴマーク決定

熊野古道の世界遺産登録のための三重県のロゴマークが決定しました。このロゴマークで、「みんなの力で熊野古道を世界遺産に」という標語のもと、世界遺産登録に向けて頑張っていくこととなります。

このロゴマークは、熊野古道の特徴の一つである石畳と東紀州の水・空気・空等の雄大な自然のハーモニーをバックの円で表し、「石畳の向こうの癒しの理想郷をめざして歩いて行こう」というメッセージが込められています。

熊野古道のPRとしてロゴマークを使用していただけの方は、紀北県民局企画調整部までご連絡ください。



熊野古道伊勢路 ちょっといい話

「めだかの学校は、川の中 そっとのぞいて見てごらん・・・」 12月8日、熊野古道伊勢路のツヅラト峠にかわいい小学生の歌声がこだましました。

コスモスや菜の花で古道客をもてなしている「ツヅラト峠を守る会（谷勝会長、会員62人）」が、新しい企画としてもてなしのためにめだか池をつくり、この日、「めだかの分校の開校式」となったものです。広さは、約1,000㎡で、休耕田に谷川から水を引き、古代ハスの大賀ハスやスイレンを植え、築島を配置、地元のクロメダカを放流しました。会員総出で夏から計画し、大変な作業を経て立派なめだかの池が完成し、ご披露となりました。この日は、エージェントの古道ツアーバス6台の訪問があり、地元志子小学校の生徒によるつきたて餅やお酒汁のもてなし、富蔵さんのオカリナや地元コーラスグループのコンサートも開催され、ここツヅラト峠の花広場はたいそう賑わいを見せました。

あなたも一度「めだかの分校」をのぞいてみませんか。



連載（未発表熊野古道古文書）

諸国旅人帳 玉置理兵衛（天保7年申7月より）

最近尾鷲大庄屋文書の未整理の中から表題のような冊子文書が見つかった。
271枚からなる分厚い帳面である。

天保7年（1836）から嘉永2年（1849）までの諸国からの巡礼・旅人等が心願半ばにして、また出発もなく国許へ帰らなくてはならなくなり、途中、尾鷲大庄屋へ届けて通ったときの「送り状」と国許を出るときから所持していた「往来一礼」等を控え写し取ったものと思われる。

北は奥州牝鹿郡（宮城県）、能州（石川県）、越後（新潟県）、東は武州（東京・神奈川・埼玉）江戸、西は因州（鳥取県）、肥前（佐賀県）、豊後（大分県）にわたる全国津々浦々の105件にわたっている。最も多いのは、やはり紀州の38件である。

「往来一礼」（往来手形と書いてあるものもあり、寺往来・村往来の2通りあるものもある。）によると、「心願により、西国33箇所・四国8箇所巡拝」とか、「諸国の神社・佛閣巡拝」のため村を出ているのが最も多い。

女一人旅もあれば女二人、親子二人、三人、四人、夫婦連れ、男一人、二人、三人と様々の旅である。

「送り状」（送り一礼、村送り状、村送り一礼、村継送りとともに書いてある）によると、帰国の原因のほとんどは病氣、歩行困難に陥ったためである。その上で庄屋に帰国を願い出て、大庄屋の許可を得て、「送り状」の発行となるのである。

そうなると、自分の村まで保護付き添ってもらって、村継になり帰国するのである。庄屋を中心とした村役人の世話により、遠い遠い自分の村まで送り届けられることになるのである。

八木山2例 次に八木山に関わる二つの例をあげる。
送状之事

武州賀美郡 大御堂村百姓 梅五郎 年三十二才

右之者諸国大社并霊場等巡拝二被出候由二而七月十四日紀州熊野八木山麓迄罷越候処最新之気味二而服病いたし往還端に相状シ有之候ヲ往来之者届ケ参り候付早速当村江連越服薬介抱為致候処暑斯服痛等早速治り候得共足痛二相成歩行難渋いたし介抱養生為致候得共何分急二

快足難斗趣猶又同人も同様存所詮巡拝無覚束存候間右者格別之御慈悲ヲ以国元江送り戻し被為下候様二と段々願出候付無余儀其段支配所江相違当村送り出し申間道詰宿場一宿一飯之御合力ヲ以無相違同人

国元迄送り届け被遣被下候様仕度奉存候依之村継送状如件

弘化3年午8月16日

紀州奥熊野

矢浜村庄屋

喜多村久兵衛 印

国所肝煎

野田猶右衛門 印

従

紀州奥熊野矢浜村

武州賀美郡大御堂村迄

右宿々

御役人衆中

猶々別紙寺村往来両通ヲ以取扱

差添申候

右人者承知候

紀州牟婁郡

尾鷲組大庄屋

役所判

遠い武蔵国からやってきた梅五郎は、八木山の麓の道端に倒れているのを、通りかかった旅人が届けてきた。早速連れてきて、薬を飲ませ介抱させたところ病氣の方は治ったが、足痛になり歩くのに苦労するので、介抱し養生を一ヶ月余させました。急にはよくなりないうで、本人も巡拝をあきらめ、どうぞいつくしみの心をもって国元へ送り出してくださいと何回か願い出てきました。致し方もないので、本人の願い通り支配所へ通知し送状を出します。どうぞ道詰の宿場の方々、一宿一飯御力添えをもって、まちがいなく国元まで送り届けくださるようよろしくお願いします。と矢浜村庄屋、肝煎から、矢浜村から武蔵国賀美郡大御堂村までの宿々の皆様、そして御役人の皆様へお願いをしています。

当時の制度とはいえ、旅人にとっては大変ありがたく、力強い送状であったろうと思う。



「紀伊山地の霊場と参詣道（さんけいみち）」

～ 注目される文化的景観 ～

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、熊野、吉野・大峯、高野の霊場とこれらを結ぶ信仰の道であった熊野古道伊勢路・中辺路・小辺路、大峯奥駆道が主な内容となっています。

伊勢路などの参詣道には、歴史の流れの中で忘れられ、取り残された場所も少なくありません。しかし、そのことがかえって周辺に豊富な森林景観を残すこととなり、古道・森林景観、海岸や河川、広く残された耕作地などが一体となって醸し出す「文化的景観」をつくりあげています。

「文化的景観」とは、世界遺産の文化遺産の項目の中でも新しいもので、人類が自然景観に手を加えることによって作られた景観を言います。例えば、ヨーロッパの教会などは、以前は、建物とその周辺の庭園等が対象となるぐらいでしたが、文化的景観の考え方では教会を含めた農村景観・森林景観も対象となります。

熊野古道は、古道と人々が利用してきた森林景観を含めての文化的景観が高く評価されています。心の時代である現代、癒しの場である熊野古道の役割が期待されています。

(三重県教育委員会事務局世界遺産登録推進室)

世界遺産登録推進紀北地域協議会賛助会員募集

協議会が設立してから約3ヶ月がたちました。現在賛助会員を募集しております。協議会委員の皆様はもとより、地域の人達に運動を広げていく必要があります。賛助会員に登録されましたら、協議会ニュース・講演会等の案内を送付させていただきます。

皆様の周りで協議会の活動に賛同される方が見えたら是非、紹介して下さるようお願いいたします。

編集後記

やっと第1号が発行できることになりました。皆さん長い間お待たせいたしました。

世界遺産暫定リストに記載されてからいろんな所で懸垂幕や看板が建てられ、PRされてきましたが、やっと今月になって県尾鷲庁舎にも懸垂幕・看板が掲げられました。

平成13年12月にアスト津に出張しました。東紀州まちかど博物館の小石の人形博物館(館長 西村悠紀子さん)が出張展示をしていました。せっかく津で展示するのだから、何かPRできるものはないかと考えた結果、「熊野古道詣で」と題された今回の新作を作成されました。馬越峠をモデルにしたもので石や苔も本物を使ってあり、すごく情緒あふれる作品でした。



発行元

世界遺産登録推進紀北地域協議会事務局

三重県紀北県民局企画調整部内 電話 05972-3-3409 FAX 05972-3-2130

URL <http://www.pref.mie.jp/OKIKAKU/HP>